

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度一覧表

◆ 国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。

令和3年12月22日現在

※赤字が更新内容

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先
生活支援対策	傷病手当金の支給	<p>【対象者】次の4つの条件を全て満たす方</p> <p>①さぬき市国民健康保険の被保険者</p> <p>②お勤め先から給与等の支払いを受けていること</p> <p>③新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われ、その療養のため仕事を休んでいること</p> <p>④仕事を休んでいる期間に、給与の全部または一部の支払いがなかったこと</p> <p>【支給対象となる日数】 就労できなくなった日から起算して4日目以降から就労できない期間</p>	<p>【適用期間】 令和2年1月1日～令和4年3月31日に予定していた就労期間。(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで延長)</p>	国保・健康課	0879-26-9907
	子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)の支給	<p>【対象児童】 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童 ※結婚している児童は対象外 ※児童養護施設等へ入所している児童については、児童養護施設等の設置者に別途支給</p> <p>【支給対象者】 次の①②の両方に当てはまる方</p> <p>①対象児童を監護・養育する保護者のうち生計を維持する程度の高い方</p> <p>②令和2年中の所得が児童手当(本則給付)受給者と同等未満である方</p> <p>※児童手当が特例給付の方は対象外です。</p> <p>【支給額】 対象児童1人当たり一律10万円</p>	<p>【申請不要】 ・さぬき市から令和3年9月分の児童手当受給者(公務員以外)</p> <p>【要申請】 ・高校生等のみを養育する保護者 ・令和3年9月分の児童手当受給者(公務員) ・令和3年11月以降に生まれた新生児の保護者</p> <p>【申請期限】 令和4年3月31日 ただし3月生まれの新生児の保護者については令和4年4月28日</p>	子育て支援課	0879-26-9905

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度一覧表

◆ 国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。

令和3年12月22日現在

※赤字が更新内容

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先
生活支援対策	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給	<p>【対象者】 次の①～③に該当する支給対象者の児童1人当たり一律5万円</p> <p>①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方</p> <p>②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方</p>	<p>①該当者は申請不要</p> <p>②③該当者は令和4年2月28日までに要申請</p>	子育て支援課	0879-26-9905
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の支給	<p>【対象者】 次の①②の両方に該当する支給対象者の児童1人当たり一律5万円</p> <p>①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当受給対象児の場合、20歳未満)を養育する父母等(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)</p> <p>②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方</p>	<p>・児童手当または特別児童扶養手当受給者かつ令和3年度住民税(均等割)非課税の方は申請不要</p> <p>・上記以外で支給要件に該当する方は、令和4年2月28日までに要申請</p>	子育て支援課	0879-26-9905
	妊婦の外出と地域公共交通を支える運賃助成事業	1回の妊娠につき3万円分の運賃助成券を交付、市内の乗合バス・タクシー・コミュニティバスの運賃支払い時に使用可能	<p>窓口交付(妊娠の届出時に交付)</p> <p>令和2年8月13日～令和5年3月31日</p> <p>※令和2年4月1日～令和2年8月12日時点の交付対象妊産婦には郵送</p>	<p>都市整備課</p> <p>国保・健康課</p>	<p>087-894-1113</p> <p>0879-26-9908</p>

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度一覧表

◆ 国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。

令和3年12月22日現在

※赤字が更新内容

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先
税・保険料等の減免・支払猶予に関する支援	後期高齢者医療保険料の減免	新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重症となった世帯及び感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯の被保険者について、申請により保険料を減免する	令和4年3月31日	国保・健康課	0879-26-9907
	介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重症となった世帯及び感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯の介護保険第1号被保険者(65歳以上)について、申請により保険料を減免する	令和4年3月31日	長寿介護課	0879-26-9904
	軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長	軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を9箇月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする	申請不要	税務課	087-894-9210
	下水道使用料の支払猶予	下水道使用料の支払猶予	随時	下水道課	087-894-1611
	水道料金の支払猶予	水道料金の支払猶予	随時	香川県水道企業団東讃ブロック総括センターお客さまセンター	0879-23-7071
	奨学金の返還猶予	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、失業その他やむを得ない理由により、市奨学金の返還が一時的に困難な方に対する返還猶予	随時	教育総務課	0879-26-9970

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度一覧表

◆ 国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。

令和3年12月22日現在

※赤字が更新内容

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先
事業者支援対策	事業継続応援金	「香川県営業継続応援金」(第3次)を受給した市内事業者等に対し、1事業者当たり県応援金受給額の2分の1に相当する額(上限10万円)を支給	郵送により令和4年2月18日当日消印有効	商工観光課	087-894-1114
	営業時間短縮協力金	「香川県営業時間短縮協力金」(第8次)又は「香川県大規模施設等営業時間短縮協力金」(第2次)を受給した市内事業者等に対し、1事業者当たり県協力金受給額の2割に相当する額(上限10万円)を支給	郵送により令和4年2月18日当日消印有効	商工観光課	087-894-1114